

横浜南部就労支援センター

令和 2 年度 事業報告

●令和2年度 基本方針

- ・新規相談者向け説明会を定期的を実施し、一次相談の機会を増やす。
- ・相談者及び関係機関と意思疎通を図りながら、就労支援や福祉サービスにつなぐ支援を行う。登録機関が長い求職者については、現況調査を実施して支援ニーズの確認を行う。
- ・就労者向け余暇支援と勉強会の開催頻度を増やし、就労者が仕事や生活上の心配事を相談できる機会を拡大する。
- ・医療や専門相談機関との連携を更に進めることで、就労にとどまらない多様な相談に対応する。
- ・横浜市内の就労支援センターと協働し、関係機関との連携強化や地域の就労支援力向上につながる取り組みを行う。

(1)相談・支援の実施

【目標値】

- ① 新規就労者数：35名
- ② 新規登録者想定数：70名

【実績】

- ① 新規就労者数：30名
- ② 新規登録数：71名
- ③ 年度末の登録者総数：721名
- ④ のべ相談支援件数(来所、電話、訪問、同行等)：6,844件

(2)職場定着促進のための在職者の交流活動の実施

毎年、不安解消や課題への早期対応を目的とし、定期巡回に加えて同窓会、勉強会など就労者が集まる場を設定してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で全てを中止せざるを得なかった。巡回頻度も減ってしまった為、現況確認と共にアンケートを実施。また、例年行っている勤続表彰を郵送（一部直接手渡し）にて行った。アンケートには余暇支援の企画実施を望む声が多く見受けられた。

(3)求職者に対する支援の実施

- ① アセスメントシート等の各種ツール活用やジョブコーチ支援を実施し、支援計画に基づく根拠ある就労支援を行う。
- ② 就労が難しい層の相談が増加していることから、丁寧に相談を受け、地域における必要な福祉サービス等の社会資源につなげる。

【実績】

- ① ・登録者の希望と適性把握を元に計画を策定し、支援を行った。
 - ・近隣企業の労働組合の協力による体験実習を定期的を実施し、就労アセスメントとしても活用した。その他の企業における実習を含め、58件の企業実習を実施した。
- ② ・就労希望ではあるが、社会性や就労準備の必要から、福祉サービスの利用に向けて数多くの調整を行った。
 - ・つなげる支援において、福祉サービス等への見学と実習などの総数は68件となった。

(4)関係機関との連携

横浜市の運営ガイドラインに則った運営を行うとともに、市内9センターと連携しながら関係機関と協力し、多様化するニーズに対応した就労支援促進を目指す。

【実績】

- ① 磯子区発達障害児者地域支援ネットワークへの参画、地域における児童系支援機関との情報共有において啓発活動を実施した。
- ② 磯子区自立支援協議会における専門部会の就労支援連絡会事務局を担当。 コロナ禍において、繋がり続けることを意識し、継続的な情報共有を行った。
- ③ 金沢区役所主催の「障害者の働く今」に就労者とともに登壇し、障害者就労の現状と、登壇した就労者の状況についてインタビュー形式で発表した。(11月26日)
- ④ 神奈川県雇用労政課と神奈川県雇用促進センターの実施する、就労支援機関向け就労支援力向上研修の企画運営から携わり、講師として啓発活動を実施した。
- ⑤ NPO 法人障害者雇用部会の主催する企業・教育・就労支援機関が集まる分科会に参加し、障害者雇用と就労支援の情報及び支援センター機能について継続的に発信した。
- ⑥ 横浜市内9センターとの連絡会議に年6回参加し、現状課題について情報共有するとともに今後の方向性を話し合った。職員人事交流や在り方検討会ワーキンググループに参加し、センター職員間の情報共有や課題抽出に注力した。

(5)事業主支援の実施

ハローワーク、雇用促進センター等と連携し、雇用率未達成企業または障害者を始めて雇用する企業へのマッチングを行う。

【実績】

- ・コロナ禍の社会、経済状況の変化により在宅勤務者が増え、事業主支援容態も変化した。雇用継続が不透明になる中、新規採用に向けた実習や面接の動きが抑制され、直接的な事業主支援は難しい状況にあった。
- ・緊急事態宣言中は、各社に状況確認の連絡を行って実態把握に努めた。
- ・社会的に雇用が不安定であっても安易な障害者の解雇や不利な扱いにならないようにするため、できる限りのアドバイスを行った。